

合併公告

令和7年7月25日

株主及び債権者各位

東京都北区田端六丁目1番1号
日本ドライケミカル株式会社
代表取締役社長 亀井 正文

当社（以下「甲」といいます。）は、令和7年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、日本ドライメンテナンス株式会社（本店所在地：千葉市中央区中央港一丁目24番14号。以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

これにより、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、甲は乙の発行済株式全部を所有しておりますので、合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金及び準備金の額は増加いたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にその旨を書面によりお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に書面によりお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙） 掲載 官報

掲載の日付 令和7年7月16日

掲載頁 77頁（号外第163号）

以上